

10 学生総合センター

学生総合センターは、学生生活上の諸問題に総合的に対応することを目的に設置された機関です。

昨今の社会情勢、生活環境の変化、テクノロジーの進歩などにより、大学生が遭遇する危険な状況は増加するとともに多様化しています。飲酒や薬物乱用、カルト団体や悪徳業者とのトラブルなど、塾生がそうした被害に巻き込まれたり、或いはその当事者となってしまう事態も起きています。

そこで学生総合センターでは、大学生が陥りがちなトラブルの現状や対策について、医学的、法的、あるいは社会科学的な観点から各分野の専門家に講義していただく、オムニバス授業を開設しています。この講座を通して受講者がしっかりとした知識を持ち、自覚ある行動の指針を得て有意義な学生生活を送る助けになればと願っています。

なお、この科目は三田に設置されていますが、ウェブ上でのeラーニング形式で開講するため、教室での講義は行われません。受講者はkeio.jpにログインし、オンデマンドで履修します。

科目名 単位数(開講学期)	科目担当者
大学生生活における責任と危機管理 1単位(春学期)	井出新
大学生生活における責任と危機管理 1単位(秋学期)	

「大学生生活における責任と危機管理」構成

①「飲酒事故予防のために」

保健管理センター 准教授・医師 横山裕一 先生

②「薬物乱用と問題使用」

保健管理センター 准教授・医師 西村由貴 先生

③「マインド・コントロール」

立正大学 文学部 教授 西田公昭 先生

「“ブラックバイト”の被害に遭わないために - 労働法から見たアルバイト労働」

法学部 法律学科 教授 内藤 恵 先生

④「大学生のメンタルヘルス - ストレスとうまくつきあうために」

環境情報学部 教授・医師 濱田庸子 先生

⑤「ネットリテラシーを身につける」

文学部 図書館・情報学専攻 教授 根本 彰 先生

⑥「生活習慣病の予防のために」

保健管理センター 専任講師・医師 神田武志 先生

⑦「ハラスメントのないキャンパスを - 快適で充実した学生生活をおくるために」

アップル法律事務所 弁護士 矢田部菜穂子 先生

「性の健康管理」

国立国際医療研究センター 看護師 堀 成美 先生